

東部・伊豆地域文化ゾーンの構築（案）

1 東部・伊豆地域文化ゾーンの構築

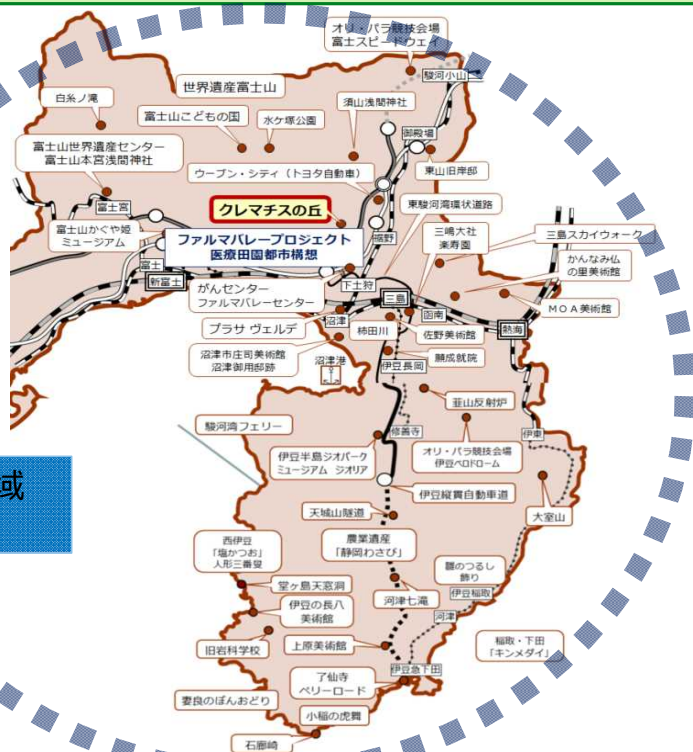
- 東アジア文化都市2023静岡県のレガシーの継承
- 東部・伊豆地域の特色ある文化をつないで「東部・伊豆地域文化ゾーン」の構築
(参考：第5期文化振興基本計画 第4章 施策展開 「ふじのくに芸術回廊」の文化ゾーンの構築)

◆目的

- 文化活動を通じて、地域の住民が地元の誇り、愛着や魅力を増大させることにより、**持続可能な文化あふれる地域づくり**を促進
- 首都圏を中心に国内外との交流を拡大し、**文化資源を効果的に観光に活用**した文化振興を展開

<目指す方向性>

- 東部・伊豆地域の県民の**文化芸術に触れる機会の拡充**と、**創造的な活動の推進**を図る
- 東部・伊豆地域の市町、文化・観光施設等と連携して、周遊ルートの創出など、**観光・交流の拡大**を図る
- 文化活動を通じて、地域の情報発信、交流人口増加、地域ブランディングを促進することで、**移住・定住の場として選ばれる地域づくり**を促進する



東部・伊豆地域文化ゾーン

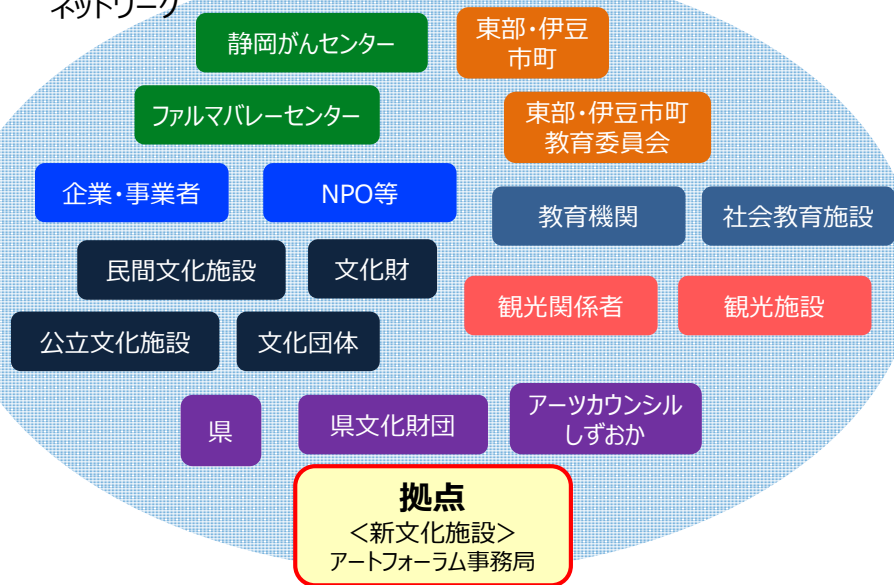
2 東部・伊豆地域文化ゾーンを推進する組織と拠点

組織 県、市町、民間文化施設、観光関係者、経済界などが連携するネットワーク
「東部・伊豆地域アートフォーラム（仮称）」の立ち上げ

拠点 クレマチスの丘の**新文化施設**を東部・伊豆地域の文化観光推進の拠点に位置付け、「東部・伊豆地域文化ゾーン」の構築を目指す。

東部・伊豆地域アートフォーラム（仮称）

多様な文化振興の主体のネットワーク



アートフォーラムの役割

別紙1

新文化施設の役割

別紙2

役割	事業例	役割	事業例
選ばれる地域づくり促進	地域観光芸術祭	県民の鑑賞機会確保、創造性向上	県事業のサテライト、新たな文化事業
県民の文化芸術に触れる機会の拡充	拠点事業 共同文化事業	市町事業の展開の場	市町の文化事業、教育事業等
文化を通じた観光・交流の拡大	共同広報 アートツーリズム	施設・庭園の活用	講演会・レセプション、レストラン等
		アートフォーラム事務局	事業の実施調整

東部・伊豆地域アートフォーラムの概要

概要

富士山や伊豆半島ジオパークなど、東部・伊豆地域の世界クラスの文化・観光資源や、豊富な歴史資源や多彩な文化施設など、特色ある文化をつなぐ「東部・伊豆地域文化ゾーン」の構築を進めるため、官民連携のネットワークを立ち上げる。

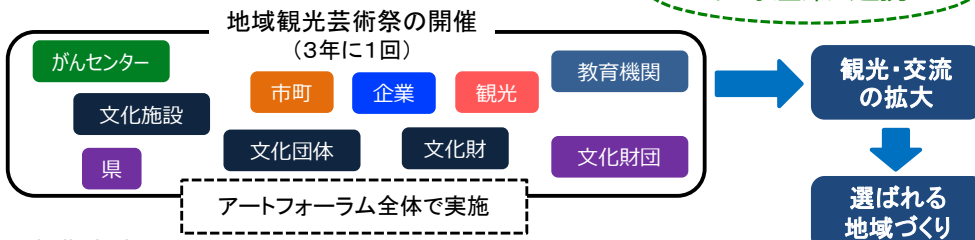
<目指す方向性> 東部・伊豆地域文化ゾーンの構築（再掲）

1. 県民の文化芸術に触れる機会の拡充と、創造的な活動の推進
2. 市町、文化・観光施設と連携した観光・交流の拡大
3. 文化活動を通じて、移住・定住の場として選ばれる地域づくりを促進

事業案

1. 東部・伊豆地域観光芸術祭開催事業

医療産業と連携



◆事業内容

- 東部・伊豆エリアを対象に、現代アート、健康、歴史、文化財、富士山などを組み合わせた総合的な芸術祭を開催
- 初回は新文化施設の運営開始に合わせて開催、以降3年に1回程度の開催を目指す

国内の成功例「瀬戸内国際芸術祭」(香川県直島町・小豆島町ほか)

- 瀬戸内海に浮かぶ島と港を舞台に、3年に1度開催される、アート作品を通して島の魅力を表現する現代アートの祭典。
- 2019年回では、107日間で約118万人が来場、経済波及効果は180億円。
- “アートによる地域の活性化を目指す地域”として各地からの視察など、地域の価値創出とイメージアップに貢献。
- まちなかでの創作・展示を行うことで、地域住民と観光客との接点が地域活動の活性化や景観まちづくりを誘発し、相乗的なまちづくり効果が発生。
- 2022年度は、直島町の人口3,016人に対し、移住者は104人。



2. 県民文化活動促進事業

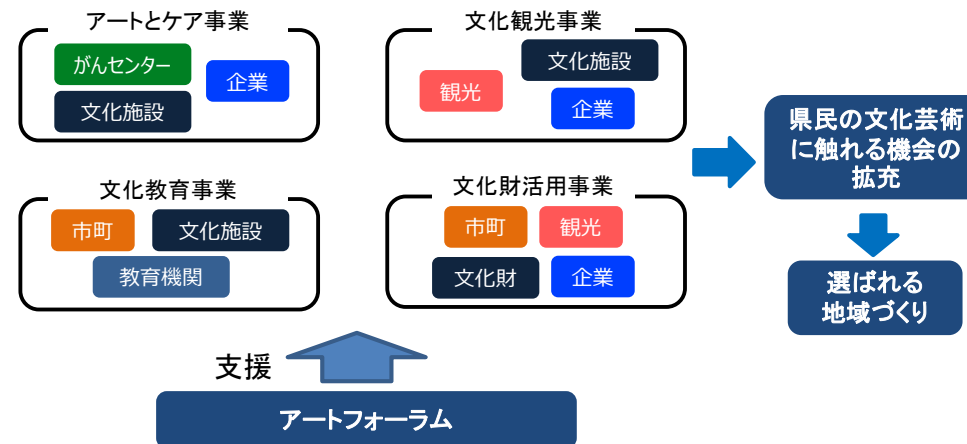
(1) 拠点事業（新文化施設で実施）

- 県立施設等のサテライト事業や新たな文化事業の展開
- 市町事業の展開

県民の文化芸術に触れる機会の拡充

(2) 共同事業

- アートフォーラム会員が連携して行う先進的な文化事業への支援 等



3. 文化情報発信事業

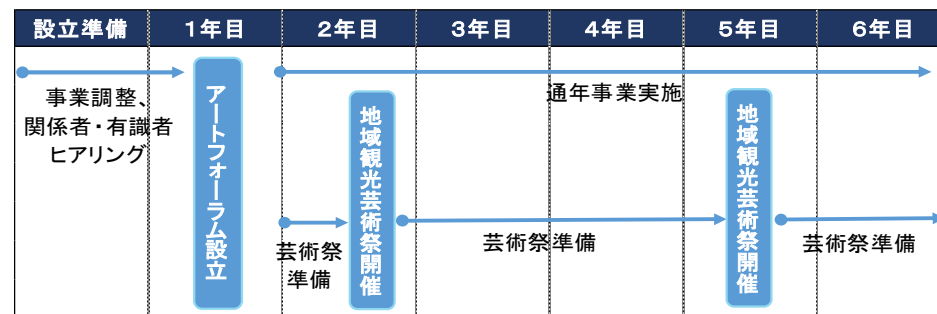
アートフォーラム会員の文化情報の共同発信や、新たな周遊ルートの創出などを実施

◆事業例

- 東部・伊豆地域文化情報サイトの開設
- 魅力ある文化資源を体験するアートツーリズム開発 等

体制と進め方

- アートフォーラム事務局は、新文化施設内に設置
- 官民問わず、希望団体による会員制組織（会費有）を想定



※現時点での案であり、今後、関係者等へのヒアリングを踏まえて決定していく。

新文化施設の概要

新文化施設の活用方法

- 県立施設等のサテライト機能や新たな文化事業の展開**
 - 県立美術館やふじのくに地球環境史ミュージアム等県立施設の企画展や、SPAC公演等の県事業をサテライト実施（展示棟/庭園）
 - 県民やアーティストの創作・発表の場の提供や、アートケア事業の実施など、新たにアートセンター機能を付加（ギャラリー・ショップ棟/展示棟/庭園）



- 市町事業の展開**
 - 東部・伊豆地域の市町等の文化事業や教育事業等を実施（ギャラリー・ショップ棟/展示棟/庭園）



- 施設・庭園を活用した多目的利用**
 - 企業による講演会・レセプション、ウェディングの開催、ファッション誌等のロケーション貸しなど多目的に活用 ※収益事業（レストラン棟/ギャラリー・ショップ棟/庭園/展示棟）



- アートフォーラム事務局**
 - 「東部・伊豆地域アートフォーラム」の事務局を新文化施設内に設置（事務所棟）（総合プロデューサー 1人 + 事務職員配置）

新文化施設の運営

- 施設管理・運営**
 - 民間活力を取り入れた施設運営（指定管理者制度等）
 - 企画展開催中は入館料を徴収
 - 多目的利用のためのスペース貸しは施設使用料を徴収
 - レストランやショップ運営を行い、収益確保
 - コーディネーターを配置し、新たな文化事業（アーティストの創作活動、異分野が融合した文化芸術の発表等）を実施・調整

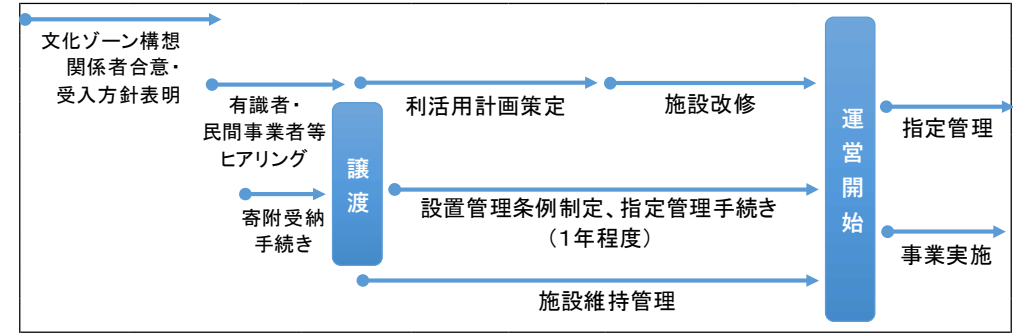


- 初期施設改修（運営開始前）**
 - 利活用計画に基づき、施設改修、設備整備等を実施

- クレマチスの丘連絡会（仮称）**
 - 長泉町（井上靖文学館・駿河平自然公園）及び一般財団法人ベルナル・ビュフェ美術館と連絡会を立ち上げ、利活用促進を検討・推進する体制を構築
 - クレマチスの丘内施設で一体的な広報や施設間の連絡調整を実施

- 交通アクセスの確保**
 - 新文化施設、ビュフェ・エリアへの巡回バスの運行
 - クレマチスの丘内施設と連携した駐車場の確保

運営開始までの進め方



※現時点での案であり、今後、有識者や民間事業者等へのヒアリングを踏まえて決定していく。